

# 令和8年熊本地震災害 日本赤十字社の主な活動

令和8年7月28日に発生した熊本県での地震により、甚大な被害が発生いたしました。  
このたびの災害で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日赤では、被災された方の命と健康を守るため、被災地域の状況に応じた支援活動に尽力しております。

これまでに救護班を延べ115班派遣し、避難所等へ安眠セット2,244セット、タオルケット670枚を届けました。（令和8年8月27日現在）



避難所で巡回診療を行う救護班（八代市）



仮設救護所で診察を行う救護班（宇城市）



被災された方に寄り添う日赤職員（八代市）



防災拠点センターで対応にあたる看護師（宇城市）

## < 鹿児島県支部からの救護班等派遣状況 >

|                 | 活動期間                  | 活動場所 |
|-----------------|-----------------------|------|
| 救護班(第1班)        | 7月31日（金）～<br>8月3日（月）  | 宇城市  |
| 救護班(第2班)        | 8月9日（日）～<br>8月12日（水）  | 八代市  |
| 救護班(第3班)        | 8月18日（火）～<br>8月21日（金） | 八代市  |
| 支部支援要員          | 8月23日（日）～<br>8月27日（木） | 熊本市  |
| こころのケア<br>（第1班） | 8月30日（日）～<br>9月3日（木）  | 宇城市  |



被災者に届けられる救援物資（氷川町）

こうした活動が展開できますのも皆様のご支援の賜物です。  
赤十字活動を支えてくださる皆様に心より御礼を申し上げます。



# 活動資金とは？

いのちと健康、尊厳を守るため、  
赤十字の活動を支援するお金

## STEP 1



寄付者

## STEP 2

災害時の医療救護・こころのケア



防災などの教育



日本赤十字社

各種講習

## STEP 3



様々な方々を支援

◆みなさまのご支援により日本赤十字社が速やかにサービスで支援◆

|             |                   |                                                                       |
|-------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 被災された方に届くまで | すぐに届く             | 被災された方のニーズに対して即時に様々な支援を行います。災害時の緊急支援のみならず、災害に備えるための訓練や、復旧支援等にも取り組みます。 |
| 現地での活動      | 使われる              | 医療救護やこころのケアなど、被災された方々への支援を行います。平時はAED講習や防災教育など様々な人道支援活動を行います。         |
| 公平な支援       | 最も救いの手を求めている方から支援 | 国籍・人種・宗教・思想などで差別せず、ニーズと緊急度の高い方から支援します。                                |

# 義援金とは？

被災された方々へ、お悔やみや応援の  
気持ちを込めて贈るお金。

## STEP 1



寄付者

## STEP 2



義援金受付団体  
自治体・  
日本赤十字社等

## STEP 3



義援金配分委員会  
被災状況に応じて  
配分額の決定

## STEP 4



市区町村  
被災状況の把握  
義援金の配分

## STEP 5



被災された方々

◆被災された方々へ公平に金銭で支援◆

|             |              |                                                              |
|-------------|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 被災された方に届くまで | 時間がかかる       | 被災された方の数などの情報を正確に把握した後に配分されます。                               |
| 現地での活動      | 使われない        | 義援金は被災された方の当面の生活を支援するために配分されるもので、日本赤十字社が行う緊急支援や復興事業には使われません。 |
| 公平な支援       | 被災された方に公平に配分 | 被災された方の被害状況に応じて公平に配分されます。                                    |

# 活動資金と義援金の違い